

中央労基協 Report 令和3年4月

■令和2年度 第2回幹事会を書面決議により実施しました

《書面決議日 令和3年3月16日》

本年度第2回幹事会は、新型コロナウイルス感染症の状況に伴い、会場での幹事会を開催することなく、法令等に基づく書面決議により実施し、令和3年3月16日無事可決しました。

ここに議案の一部をご紹介します。



I 基本方針について

東基連中央労働基準協会支部は、東基連と組織統合した9支部とともに本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進してきたところです。しかしながら、この度の新型コロナウイルス感染拡大による4月の緊急事態宣言後、イベントの中止、経済活動の縮小などを余儀なくされ、当支部の行事である中央安全・健康推進大会が中止となり、また講習等事業では技能講習等の中止や受講者数の制限等により収益面に影響を受けております。

新年度における当支部の事業推進に当たっては、当分の間、コロナによる感染対策を徹底し業務運営に努めつつ、東基連における中核支部としての役割をはたすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組んでまいります。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組みます。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施します。また、働き方改革関連法の施行に伴う労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施します。
なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレットを活用した広報を幅広く行います。
- 3 総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか、無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努めます。
- 4 会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心に幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努めます。
- 5 施設（ホール、事務所、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努めます。

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会（略称：（公社）東基連） 中央労働基準協会支部
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

II 個別事業の概要について

1 労働関係法令等に係る講習会等の実施

(1) 安全衛生教育事業関係・・・・・・・・・・ 46回

技能講習、登録講習、法定教育講習等

(2) 人事労務管理関係講習・・・・・・・・・・ 17回

働き方改革関連法の施行に伴う労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び
会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー

2 労使の意識啓発の取組

中央労働基準監督署と当支部他4団体との共催により、労働災害防止等に向けた機運醸成のため、中央安全推進大会を6月22日に、中央健康推進大会を9月14日に開催し、各種対策等に関する説明、事例の発表、専門家による講演等を行います。また、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場及び安全衛生活動の推進に尽力された個人に対する表彰を行います。

3 広報活動の取組

当支部に関連する情報等を東基連本部が編集し、毎月発行する会報「東基連」の「支部たより」欄に掲載するとともに、「中央労基協 Report」を毎月発行して当支部の活動状況や関連情報の提供を行います。

また、ホームページ等の活用により当支部が独自に開催する講習会、セミナー等の情報提供に努める中で、当支部の事業活動の内容、特色をわかりやすく示すことにより新たな会員の加入につなげていくこととします。

そのため、ホームページの更新や案内リーフレットの作成、配布に努めることとする。なお、コロナの感染状況によっては、ホールの収容人数制限の継続、及び、リモートによる開催も視野に入れ取り組むこととします。

4 当支部内に設置した委員会、研究会の活性化の取組

当支部地域内の建設業者を構成員として設けられた建設業労務安全推進委員会を年2回開催し、中央労働基準監督署の指導の下、業界における労務・安全管理上の問題点を検討し、安全衛生管理の向上の推進を図るとともに中央安全推進大会及び中央健康推進大会の開催に当たって、その運営に積極的に協力してまいります。

III 当面の主な行事予定について《報告事項》

1 令和3年度の中央労働基準協会支部における行事予定

○第1回支部幹事会、支部会員総会、臨時幹事会及び懇親会

R3.5.20(木) 15:00~19:00

ホテルグランドパレス3F(千代田区飯田橋1-1-1)

○中央安全推進大会

R3.6.22(火) 13:30~16:30

銀座プロッサム中央会館ホール(中央区銀座2-15-6)

○中央健康推進大会

R3.9.14(火) 13:30~16:30

銀座プロッサム中央会館ホール(中央区銀座2-15-6)

○新春賀詞交歓会

R4.1.24(月) 17:30~19:00

東京ドームホテルB1(文京区後楽1-3-61)

○第2回支部幹事会

R4.3(日時未定)

中央労働基準協会支部4Fホール(千代田区二番町9-8)

2 令和3年度の東京労働基準協会連合会本部における行事予定

○第1回本部理事会

R3.5.19 (水) 11:00~12:30

アルカディア市ヶ谷 (千代田区九段北4-2-25)

○本部定時社員総会・臨時理事会・懇親会

R3.6.10 (木) 15:30~18:30

上野精養軒 (台東区上野公園4-58)

○東京産業保健フォーラム

R3.10.14 (木) 10:30~16:00 (予定)

ティアラこうとう (江東区住吉2-28-3)

○第80回 (令和3年度) 全国産業安全衛生大会 in 東京

R3.10.27 (水) ~ 29日 (金)

東京国際フォーラム他

○東基連本部第2回理事会

R3.11 (日時未定)

○東基連本部第3回理事会

R4.3 (日時未定)

新型コロナウイルス感染症と労働基準関係法令等に 関する動画を掲載しました

中央労働基準監督署

新型コロナウイルス感染症に関連する労働基準法等関係法令の解釈等については、厚生労働省のホームページ等において周知を図ってきたところですが、令和3年4月から押印手続きの見直し等労働基準関係法令の改正や電子申請の拡充等が行われることから、今般、新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aや法改正等に関する動画を作成いたしました。

東京労働局ホームページ (「ニュース&トピックス」>「労働基準監督署からのお知らせ」>「中央労働基準監督署からのお知らせ」) に動画を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

- 1 掲載場所 東京労働局ホームページ (「ニュース&トピックス」>「労働基準監督署からのお知らせ」>「中央労働基準監督署からのお知らせ」)

中央労働基準監督署からのお知らせ

検索

- 2 動画名 「新型コロナウイルス感染症対策と労働基準法等について」

新型コロナウイルス感染症対策 と労働基準法等について

令和3年2月

中央労働基準監督署

説明内容

- 1 新型コロナウイルスに関するQ&A
- 2 押印原則の見直しについて
- 3 電子申請について
- 4 最近の相談事例

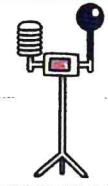
「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

□ **WBGT値の把握**

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的 に 水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ **異常時の措置**

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **いったん作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。



令和3年度 事業場における熱中症予防管理者(指導員)研修 ～熱中症は暑くなる前の予防が大切、早めの対策が肝心です～

厚生労働省は、平成21年6月19日付け基発第0619001号通達の中で、事業者が熱中症予防のための労働衛生教育を行うことを求めています。

夏場は業種を問わず、屋外の高湿多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠になっています。熱中症は、適切な処理を怠り、手遅れになると死に至る疾病です。当支部では、作業を管理する方を対象にした研修を開催いたします。この機会に計画的に受講されますようお願いいたします。

1. 日 時 **第1回 令和3年 5月10日(月)**
第2回 令和3年 6月15日(火)
第3回 令和3年 6月29日(火)

(第1回、第2回及び第3回とも内容は、同じです)
講義時間は、いずれも午後1時～午後5時
(12時30分より開場)



2. 会 場 中労基協ビル 4階ホール(千代田区二番町9-8)
東京メトロ有楽町線 麹町駅 4番出口 徒歩3分
JR 四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分
3. 受講対象 衛生管理者、店社スタッフ、職長等熱中症予防のための指導・教育を行う者
4. 定 員 **40名** 新型コロナウイルス感染症の状況によって、本講習の開催が中止又は延期となる場合がございます。誠に申し訳ございませんがご了承ください。
5. 受講費 **主催団体の会員※ 5,200円 (税・テキスト・資料代含む)**
非会員 7,200円 (税・テキスト・資料代含む)

※主催団体の会員とは

- ①中央労働基準協会支部の会員
②東基連本部の会員、上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各支部の会員

6. 振 込 先 下記口座に **講習開始日10日前まで**にお振込み下さい

みずほ銀行 麹町支店 (普) 1177896
公益社団法人 東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部
【(シ) トキヨウカドクキョウカイレノゴカイ チウカドクキョウカイレノゴカイ】
【振込手数料のご負担をお願いいたします。】

◆キャンセル◆

講習日以前8日目までの間のキャンセルは、受講費を返還いたします。(振込手数料は、ご負担いただきます。)
講習日前7日間でのキャンセルは、受講費を返還できませんので、十分ご注意ください。

7. カリキュラム・講師

- ①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急処置 ④熱中症の事例

担当講師 労働衛生コンサルタント 椎野 恭司 氏

★申込・詳細はパソコンやスマートフォン等でwebにて
URL (<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/nettyuusyou.html>)

右のQRコードを読み取ると詳細のページにアクセス
いただけます(3月10日頃より申込開始)



インターネット環境をお持ちでない方は、
講習担当(03-3263-5060)あてお問い合わせください。



(公社) 東基連 中央労働基準協会支部 令和3年度講習カレンダー

〔令和3年4月～令和4年3月〕

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

ホームページアドレス <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

講習名	月 日	令和3年度受講費(円) (受講料+テキスト代+税込)	令和3年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21,200			23～25日					28～30日		11/29～12/1			23～25日	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	14,580			3・4日						14・15日				21・22日	
	石綿作業主任者技能講習	14,580				8・9日							20・21日			
教育別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかるとの特別教育)	9,700			10日										18日	
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,030		13・14日		5・6日				28・29日					9・10日	
	衛生推進者養成講習	9,500	28日		18日				3日		4日		18日		18日	
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		27・28日		1・2日			7・8日		18・19日		27・28日		10・11日	
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500													15日	
	雇入れ時の安全衛生教育	(会員)2,880 (非会員)3,880		12日 14日 19日 23日 28日												
受験準備	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)20,000 (非会員)23,000		24～26日		14～16日 18～20日			6～8日		8～10日			2～4日	
		第2種2日	(会員)17,800 (非会員)20,800		24・25日		14・15日 18・19日			6・7日		8・9日			2・3日	
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者(指導員)研修	(会員)5,200 (非会員)7,200		10日	15日 29日											
	総括安全衛生管理者講習	(会員)10,400 (非会員)12,400								22日						
	心とからだの健康講座(未定)	無料				(29日)			(17日)							
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(未定)	無料 【しおり代、715円】			○											
	初級衛生管理者実務講座(未定)	(会員)4,320 (非会員)6,320								○						
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習	(会員)12,050 (非会員)15,050		17・18日												
	労働保険(年度更新)・ 社会保険(算定)事務手続講習	無料			9日											
	年金講座【2回セット】	(会員)7,650 (非会員)10,650									5日 12日					
	基礎 講習 者	労働基準法等基礎講座	(会員)3,550 (非会員)5,550					6日								
		社会保険【健保・年金】基礎講座	(会員)4,010 (非会員)6,010				30日									
	中級者 向け 実務 講習 者	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員)8,200 (非会員)11,200								26日	7日				
		労災保険実務講座【2回セット】	(会員)8,310 (非会員)11,310				7日 12日									
		社会保険【健保・年金】実務講座 【2回セット】	(会員)7,760 (非会員)10,760								11日 18日					
		雇用保険実務講座	(会員)3,000 (非会員)5,000		21日											
	事例からみた法令研究講座(未定)	無料											(19日)			
	助成金【給付金】セミナー(未定)	無料										(17日)				
	女性関連セミナー(未定)	無料												(4日)		
大会等	中央安全推進大会(銀座プロッサム)				22日											
	中央健康推進大会(銀座プロッサム)								14日							

※講習等の日程及び内容に関しては変更になる場合があります。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)